

山運整第352号の2  
令和3年10月13日

各 位

国土交通省東北運輸局  
山形運輸支局長  
(公印省略)

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の学科及び試問について

標記について、道路運送車両法施行規則第57条第7号の規定に基づき、下記のとおり実施します。

#### 記

1. 受講対象者  
資格取得講習の実習修了者
2. 研修資料  
(1) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト  
※ 研修資料は研修会場で購入することができます。  
※ 研修資料は山形運輸支局のホームページから印刷することができます。  
※ 研修の受講費用などについては、一般社団法人山形県自動車整備振興会にご確認ください。
3. 新型コロナウイルス感染症対策  
・本研修は、新型コロナウイルス感染症対策を行うため研修実施場所を限定しています。  
・研修を受講する場合は必ずマスクを着用してください。  
・検温にご協力ください。当日37.5℃以上発熱のある場合については研修受講を控えていただく場合があります。  
・県内の新型コロナウイルス感染症流行の状況により、研修実施を延期する場合があります。

#### 4. 注意事項

・本研修終了後、「電子制御装置の整備主任者等資格取得講習の試問」を実施します。試問は「電子制御装置の整備主任者等資格取得講習（実習）」受講済みで申請書を提出された方のみ受講可能です。**資格取得講習の申請書の提出期限は、11月15日（必着）までに山形運輸支局検査・整備・保安部門まで提出してください。**

※資格取得講習の申請書は、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習に係る「実習講習」で配布いたします。

・試問を希望される方は、鉛筆、消しゴムをお持ちください。

#### 5. 場所及び日程

場所：【山形会場】山形県自動車整備振興会本部

（住所：山形市大字漆山字行段 1961 番地、電話：023-686-4832）

【庄内会場】山形県自動車整備振興会 庄内分室

（住所：東田川郡三川町大字押切新田字歌枕 109 番地 6 電話：0235-66-4091）

期日：① 令和3年11月17日（水）

② 令和3年11月26日（金）

日程

受付	13:00～13:30	
資格取得講習の 学科	13:30～14:30	
試問説明	14:45～15:00	
資格取得講習の 試問	15:00～15:30	